

質問に対する回答について
工事名) 秋田自動車道 横手工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書P63「1 2) トンネル掘削 DⅢ a (H) - A - K (E C)」に「中央導坑の支保工およびロックボルトの撤去を含むものとする」とありますが、これにはD I - K - S - Mで施工した吹付コンクリート・ロックボルト・小口径長尺鋼管先受工・鋼アーチ支保工の切羽での撤去・坑外運搬・ズリとの選別・撤去材料の処分が含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>特記仕様書に記載のとおり、単価項目トンネル掘削DⅢ a (H) - A - K (E C) には、中央導坑により施工した支保工およびロックボルトまでの撤去を含みます。なお、坑外運搬・ズリとの選別・撤去材の処分については、本単価項目に含まれません。</p> <p>工事契約後、別途監督員と協議するものとしてお考えください。</p>
2	<p>DⅢ a (H) - A - K (E C) の「中央導坑の支保工およびロックボルトの撤去」の「切羽での撤去」「坑外運搬」「ズリとの選別」はどのような方法を考えておりますか。ご教示をお願いします。</p>	<p>施工方法については、お答えできませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>
3	<p>トンネル掘削・長尺先受工の鏡吹付の撤去及び処分は、どのような方法を考えておりますか。また、単価項目のどこに計上するのでしょうか。トンネル掘削サイクルタイムには考慮されておりますでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>トンネル掘削及び長尺鋼管先受け工に係る鏡吹付けの撤去は、トンネル掘削の各単価項目に含まれます。</p> <p>施工方法・サイクルタイムについては、お答えできませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p> <p>トンネル工の鏡吹付けコンクリートの処分費については、特記仕様書3 0 - 1 (2) に示すとおり、工事契約後、別途監督員と協議するものとしてお考えください。</p>

4	<p>早期閉合区間において参考図9/72を見るとインバート掘削部とインバートコンクリート部のハッチングが同じことから盤下げ時にコンクリートまで施工すると考えてよろしいでしょうか。もしくは盤下げ時に支保工・吹付を施工し仮埋戻し後、再度インバート掘削を行ってコンクリートを施工するのでしょうか。ご教示お願いします。</p>	<p>貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>																					
5	<p>インバート吹付後に仮埋戻しを行う場合、その材料および規格をご教示お願いします。</p>	<p>インバート仮埋戻しに使用する材料の指定はしませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>																					
6	<p>割掛対象表参考内訳書の工事用電力費に「契約電力量 367.5kw」とあります。「総設備負荷合計容量」をご教示お願いします。</p>	<p>閲覧資料をご確認ください。</p>																					
7	<p>特記仕様書 P56 集水ます TypeL「Dc-S-0.80-0.80-1.90」は「Dc[^]-0.80-0.80-1.90」の記載ミスではないでしょうか。ご確認をお願いします。</p>	<p>特記仕様書に記載する、集水ます Type L の設計図書に示す記号は、「Dc-S-0.80-0.80-1.90」ではなく、正しくは「Dc[^]-0.80-0.80-1.90」になります。交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>																					
8	<p>数量明細表 9/28 集水ます TypeD 横手トンネル数量が 1.0→0、10/28 集水ます TypeE 横手トンネル数量が 2.0→3.0 ではないでしょうか。ご確認をお願いします。</p>	<p>数量明細表 集水ます TypeD 及び TypeE の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="850 1417 1353 1765"> <thead> <tr> <th></th> <th>TypeD</th> <th>TypeE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本線（上り線）</td> <td>3.0</td> <td>18.0</td> </tr> <tr> <td>大沢トンネル</td> <td>1.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>横手トンネル</td> <td>0.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>本線外盛土場</td> <td>1.0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5.0</td> <td>29.0</td> </tr> <tr> <td>契約数量</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>		TypeD	TypeE	本線（上り線）	3.0	18.0	大沢トンネル	1.0	2.0	横手トンネル	0.0	3.0	本線外盛土場	1.0	6.0	合計	5.0	29.0	契約数量	5	29
	TypeD	TypeE																					
本線（上り線）	3.0	18.0																					
大沢トンネル	1.0	2.0																					
横手トンネル	0.0	3.0																					
本線外盛土場	1.0	6.0																					
合計	5.0	29.0																					
契約数量	5	29																					

9	<p>数量明細表 3/28 盛土工 B1 および盛土工 B2 の数量は「本線（上り線）」となっています。一方、特記仕様書 P45 29-6 (1) の区分内容では「前郷地区本線外盛土場の盛土」と明記されております。どちらが正しいかご教示をお願いします。</p>	<p>数量明細表 盛土工 B 1 及び B 2 の内訳は以下のとおりとなります。</p> <p>【盛土工 B 1】</p> <p>1. 本線（上り線） 0.0m³</p> <p>7. 本線外盛土場 18,679.1m³</p> <p>【盛土工 B 2】</p> <p>1. 本線（上り線） 0.0m³</p> <p>7. 本線外盛土場 91,672.6m³</p> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>
10	<p>設計図（附帯工）69/109 にコンクリート基礎工 E 数量表と 76/109 の基礎工 E 数量表で数量に乖離があります。コンクリート基礎工 E は 2 種類あると考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>そのとおりです。</p>
11	<p>設計図（新町橋下部工）の 60/63 地盤改良工数量表の使用重機が 70t 吊クローラークレーンと全周回転掘削機となっています。置換工を施工するのが表記されている重機で施工すると考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>設計図（6/11）新町橋下部工 60/63 の数量表に示す使用重機については、軟弱地盤改良工 置換工後に使用する重機になります。</p>
12	<p>割掛対照表参考内訳書のダンプトラック運転費にインバートコンクリートがありません。インバートコンクリートの運転費は単価項目に含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>インバートコンクリートの施工は、特記仕様書 29-18 および土木工事共通仕様書 8-2-17 に記載のとおり、施工に要する費用は、単価項目に含まれます。</p>
13	<p>特記仕様書 29-26 汚濁水処理工の設置撤去 2 回とありますが、参考図仮設備配置図では同じ箇所、1 回ではないかと考えられます。ご教示をお願いします。</p>	<p>特記仕様書に記載のとおり、各トンネルの掘削開始時及び完了時に、設置撤去を 1 回ずつ計上している為、計 2 回を想定しております。</p> <p>設置場所においては、両トンネルとも、同じ箇所を想定しております。</p>

1 4	<p>設計図（中里橋）の 41/63 地盤改良工標準配置図をφ1600の杭の単軸施工と判断されます。割掛参考内訳書共通仮設費工事用機械分解組立費（地盤改良関係）には「単軸式 90KW*2」の記載があります。設計図面が正と考えると積算基準 9-13 表 6-1 より「単軸式 90～110KW*1」となります。積算するにあたりどちらが正かご教示をお願いします。</p>	<p>割掛対象表参考内訳書の工事用機械分解組立費（地盤改良関係）の計上は以下のとおりです。</p> <p>割掛対象表参考内訳書 【共通仮設費】 工事用機械分解組立費（地盤改良関係）</p> <p>深層混合処理機 単軸式 90～110kw×1 1 台-1 往復、現場内移動 1 回 CI-CMC 工法（小型クローラ式）施工機 1 台-1 往復、現場内移動 2 回</p> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>
1 5	<p>割掛参考内訳書共通仮設費工事用機械分解組立費（トンネル関係）に記載されている「自由断面トンネル掘進機 45kw 級」は HP 掲載の「土木工事等単価ファイル」より質量 19.0t である事から積算基準 P2-2 の表より 20t 以下であるため率計上区分と思われますが、今回積算においては計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教示をお願いします。</p>	<p>自由断面トンネル掘進機 45kw 級について、正しくは共通仮設費の率計上となります。</p> <p>交付図書の一部に誤りがありましたので後日訂正いたします。</p>